

## 第7章 体制と整備事業のスケジュール

### 第1節 管理・運営体制

現在、史跡上之国館跡の管理・運営は、教育委員会が主体的に実施し、活用面を神の国ファンクラブ等の団体と連携、除草作業、施設の案内及び管理を町内業者や高齢者団体に委託して行っている。

地域に親しまれる史跡として持続可能な保存活用を推進するためには、歴文構想（平成29年度策定）で掲げた行政や有識者のみならず、地域住民が自発的かつ主体的に地域の文化財を活かしたまちづくりに参画することが重要である。

そのため、史跡の保存活用に関わる活動を行う団体や地域住民と積極的に関わり、協働体制の構築に向けた取組みを展開していく必要がある。

また、広域整備では三館のアクセスやネットワークの拠点となるミュージアムの建設も計画し、従来以上に専門的かつ慎重な内容の審議を行う必要があることから、史跡上之国館跡整備検討委員会の専門部会として「展示施設検討部会（仮）」の設置も検討する。

それらを踏まえ、教育委員会は文化財保護法上の史跡として必要な措置を行うとともに、行政内部（総務課・水産商工課・施設課・農林課等）で連携し、ハード的な整備及びソフト的な公開活用を第6次上ノ国町総合計画（令和2～11年度）等と関連づけ、町全体の施策として整備事業を実行する。

そして、整備事業では行政が地域住民及び各種関連団体に対して史跡を舞台とした活動を総合的に支援し、関係人口の増加に繋げながら史跡の持続可能な保存活用の取組みを目指していく。

### 第2節 整備事業のスケジュール

#### 1. 計画区分と実施期間

整備事業の実施にあたっては、事業スケジュールに沿ってその課題を克服しながら進めることとする。

本計画は令和4～18年度（2022～2036）の整備事業を対象とし、計画区分を第1期整備（前期計画・中期計画）、第2期整備（後期計画）とする。

前期計画では、優先的に取り組む事項を未整備である花沢館跡の整備及び勝山館跡の発掘調査総括の刊行を実施する。また、三館をつなぐ広域整備の史跡上之国館跡ガイダンス施設の設計を行う。

中期計画では、勝山館跡の再整備や未整備箇所である北郭・大手の整備を行い、館を縦断する散策ルートの確立を行う。洲崎館跡の遺構確認調査の終了後に史跡上之国館跡保存活用計画の策定を行う。三館をつなぐ広域整備の史跡上之国館跡ガイダンス施設の建設を行い、三館のつながりを見せる広域整備によって文化財施設と史跡を連携させ、三館を総合的に活用することを目指していく。

後期計画では、勝山館跡の主郭の整備・再整備、西郭の整備等行う。洲崎館跡で本質的価値をわかりやすく伝える整備を実施する。その他、維持管理や体制の強化など長期的な視点で継続して取組みを強化すべき事項を行っていく。

実施期間は、前期計画を令和4～8年度（2022～2026）、中期計画を令和9～13年度（2027～2031）、後期計画を令和14～18年度（2032～2036）を目途として実施する（表7-1）。

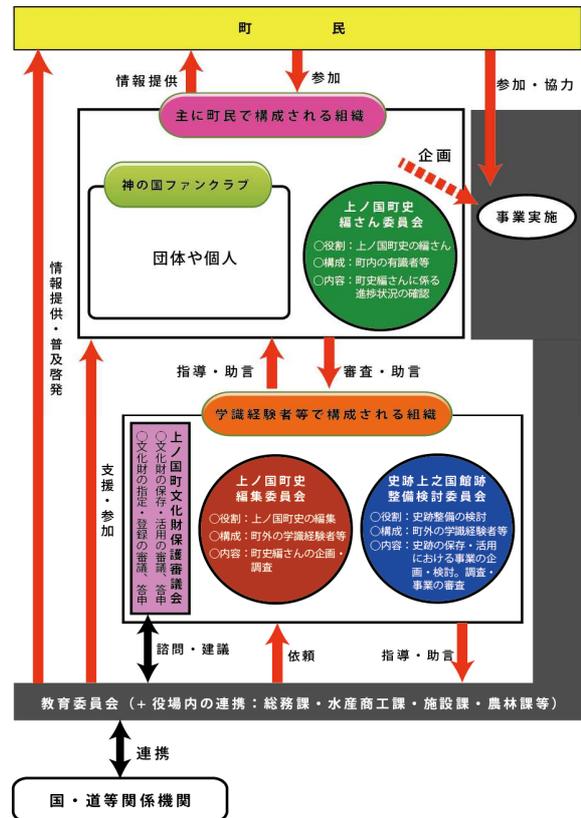


図7-1 歴史文化保存活用体制

なお、後期計画については史跡上之国館跡整備検討委員会、文化庁及び北海道教育委員会等の指導・助言、地域住民及び団体等の意見・要望を得て、前期及び中期計画の第1期整備事業の進捗や社会的状況に応じて見直しを行い、適宜修正していくこととする。

## 2. 実施計画

整備事業の実施計画は、保存・活用に分けて下記の通りとする。また、整備手法の決定は有識者の指導を受けながら必要に応じて確認調査を実施し、その結果に基づいたものとする。

### (1) 第1期整備：前期計画（令和4～8年度（2022～2026）：5年）

#### ①保存

- ・花沢館跡及び勝山館跡の支障立木等を除去し遺構の顕在化を行う。
- ・勝山館跡の史跡周遊地区（西郭）で遺構確認調査を実施する。
- ・洲崎館跡で遺構確認調査を実施する。
- ・出土品の保存処理等の作業工程を共有するマニュアルの作成を行う。

#### ②活用

- ・花沢館跡のガイダンス広場地区・山城体感地区の整備を実施する。
- ・勝山館跡の戦国体験地区（北郭・主郭・搦手）で植栽の整備及び再整備を行う。
- ・広域整備として、史跡上之国館跡ガイダンス施設の設計を行う。
- ・史跡を管理運営及び活用する団体の育成を行う。

#### ③報告書・計画策定

- ・花沢館跡の発掘調査総括報告書を刊行する。
- ・勝山館跡の発掘調査総括報告書を刊行する。

### (2) 第1期整備：中期計画（令和9～13年度（2027～2031）：5年）

#### ①保存

- ・洲崎館跡の遺構確認調査を実施する。
- ・勝山館跡の未調査箇所での遺構確認調査を実施する。
- ・勝山館跡の墳墓群地区、戦国体験地区及び史跡周遊地区で再整備を実施する。
- ・勝山館跡の崩落斜面等への対策及び予防措置を行う。

#### ②活用

- ・勝山館跡の墳墓群地区や戦国体験地区（北郭・大手）で虎口（空堀・土塁）の遺構復元等を行い、本質的価値の理解を深める整備を実施する。
- ・勝山館跡ガイダンス施設や旧笹浪家住宅米蔵・文庫蔵の展示内容を調査成果や整備内容と連携したものにするための計画・設計を行う。
- ・広域整備として、史跡保存活用施設地区で史跡上之国館跡ガイダンス施設の建設を実施する。また、三館をつなぐサイン等の整備を行う。
- ・史跡の管理運営に係る体制構築を行う。

#### ③報告書・計画策定

- ・洲崎館跡の発掘調査終了後に史跡上之国館跡保存活用計画を策定する。また、第1期整備の進捗と総括を踏まえ、第2期整備活用基本計画の策定について検討する。

### (3) 第2期整備：後期計画（令和14～18年度（2032～2036）：5年）

#### ①保存

- ・洲崎館跡の支障立木等の除去による遺構の顕在化を行う。
- ・勝山館跡の戦国体験地区で発掘調査を実施する。
- ・勝山館跡の西郭地区（寺の沢用水施設）周辺の漏水等の維持管理を行う。
- ・史跡内の雑草・樹木等の景観及び周辺環境に配慮した維持管理及び管理用道路の整備を行う。
- ・遺構の保存や本質的価値の解明を目的とした調査や研究を実施する。
- ・出土品の保存処理や保管に関わるマニュアルを共有し、専門職員以外に理解を促してより多くの人が文化財の保存に関わるように取り組む。
- ・調査研究及び保存に関わる人材の確保や育成を行う。
- ・史跡に関連した考古資料以外の美術工芸品、文献及び民俗資料を、町外から借用する企画展に対応するため、古文書や美術工芸の分野に精通した人材の確保及び育成を行う。

#### ②活用

- ・洲崎館跡の整備活用地区（主郭）で整備を実施する。
- ・勝山館跡ガイダンス施設や旧笹浪家住宅米蔵・文庫蔵の展示内容を調査成果や整備内容と連携したものに改修する。
- ・関係機関との連携した調査を実施し、文化財に携わる次世代の育成や町外へ地域の文化財を普及させる取組みを実施する。
- ・まちづくりや地域に還元する調査研究を行い、地元住民への普及啓発を図る。
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン、SDGsへ配慮した対応を推進する。

表 7-1 整備事業年次計画表

計画区分		第1期整備										第2期整備							
		前期計画					中期計画					後期計画							
年度		令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	令和18 (2036)			
史跡整備保存活用 (協議機関「史跡上之国館跡整備検討委員会」)	花沢館跡	保存	史跡内の支障立木等の除去による遺構の顕在化(遺構保存含む)																
		活用	除去等計画準備	山裾部除去	中腹部除去	頂上部除去							基本設計	実施設計	整備工事	イベント等史跡活用の試行的展開	活用展開		
		報告書作成	総括報告書の刊行					保存活用整備取りまとめ											
	洲崎館跡	保存	発掘計画準備	発掘調査、遺構・遺物の分析・整理			遺構・遺物の分析・整理	.....					史跡内の支障立木等の除去による遺構の顕在化(遺構保存含む)						
		活用						イベント等史跡活用の試行的展開					整備活用地区(主郭)で整備						
	勝山館跡	保存	発掘計画準備	史跡周遊地区の発掘調査(北郭・大手)			遺構・遺物の分析・整理	発掘計画準備	戦国体験地区の発掘調査(西郭)			遺構・遺物の分析・整理	継続実施						
		活用	整備方法詳細検討	【植栽整備(再整備を含む)】		戦国体験地区(北郭・主郭)の植栽整備		基本設計	実施設計	整備工事		史跡周遊地区(西郭)で整備							
		報告書・計画策定	総括報告書の刊行					資料等整理					報告書の取りまとめ						
	三館の計画策定		調査整理					与条件整理					計画骨子作成						
	三館の計画策定		調査整理					与条件整理					計画の取りまとめ						
協議機関「展示施設検討部会(仮)」	勝山館跡ガイダンス施設/旧笹浪家住宅付属米蔵・文庫蔵 ※既設							展示改修計画		改修設計	改修工事								
	史跡上之国館跡ガイダンス施設 ※新築					計画	基本設計	実施設計	整備工事										
	ミュージアム(埋蔵文化財センター+α) ※新設																		
	三館のつながりを見せる整備							サイン計画	設計	整備工事									
管理・運営体制 (町教委企画)	調査研究及び保存、それに携わる人材の育成	関係機関との連携による調査研究	町史編集委員会や大学等の研究機関との調査研究					大学等の研究機関と連携した調査研究					継続実施						
		地域・まちづくりとの連携による調査	町史編さん委員会や地域住民との調査					神の国ファンクラブや地域住民との調査					継続実施						
		文化財専門職員の育成・確保	マニュアル作成					マニュアル共有					人材育成						
	史跡管理・運営(活用)	体制構築	組織母体の立ち上げ					参画者・連携団体の拡大					広域連携の体制構築						
		取組展開	歴史体験プログラムの造成					モニターの実施					体験プログラムの受入れの実施						